

文久元年三月三日、はじめて種痘所俗事取扱出役が任命され、多仲は世話役に就任した。ついで五月二十六日には種痘所手伝に取り立てられ、五人扶持をたまわった。種痘所が西洋医学所と改称されたのち、十二月二十五日には西洋医学所手伝の骨折りによって、同所の講席において白銀五枚をいただいた。

翌文久二年閏八月七日に多仲は西洋医学所預をおおせつけられ、二〇人扶持に増加された。さらに文久三年八月二十六日には医学所頭取助手伝となり、緒方洪庵の死後頭取に就任した松本良順を補佐した。

種痘所の変遷にもなつて多仲の歩んだ道をふりかえつてみると、教授職についての記録を見出すことができない。「留守居役」、「手伝」、「預り」などの肩書からもわかるように、教学面ではなく、種痘所の運営面あるいは行政面にその力を発揮したのだと思われる。これは多仲の医師としての学殖に欠けるところがあつたからではなく、玄朴の筆頭の弟子として、玄朴の右腕として、玄朴をおおいに補佐する必要からであつた。元治元年八月十五日には、奥詰医師を兼務した。

慶応四年幕府の瓦解とともに医学所が明治新政府に引き渡されたのを機に、八月六日には安政五年以来住み慣れた種痘所を出て、下谷生駒前に家をかまえた。その後十月十日に鎮将府に召し出された記録があるが、それ以後の動静については明らかではない。ベルリンに留学中の謙齋が、父多仲の就職のため奔走している様子を、留守宅宛の書簡から読み取ることができる。維新前の役職からみて大学東校あたりに就職できればと、大学大丞の岩佐

純に頼みこんでみたが、結果は不首尾であつた。

浪人生活で無聊をかこつていた多仲は、明治五年に入ってからリウマチによる足の痛みを訴えるようになった。八月に入つてからは病状が悪化し、病床を離れられなくなり八月十七日に死亡した。行年五十三歳であつた。はじめ駒込の大林寺に埋葬されたが後に谷中墓地に改葬された。寛厚院殿義山良忠居士と諡された。

村尾留器の『三省録』について

岩崎 鐵志

近世の、遠江長上郡小松村の医師、村尾留器（一七八九～一八五四）が記録した『三省録』が学界に紹介されたのは昭和七年であつた。富士川游氏が『中外医事新報』（一一八〇号）に『三省録』付、村尾枳園を載せ、子孫の一人村尾圭介氏が『文政末より天保年間に亘る痘瘡の流行状態を窺ふ』（『日本伝染病学会誌』六～七）と、『祖先と医業』（私家版）を著して、『三省録』の分析と留器の人間性について述べている。

『三省録』は正編四冊、続編二冊からなるものであつたが、現在、正編第一冊めが無い。昭和七年時点でもそれが欠けており、富士川論文にも明言されているところである。

この内容は留器が診察した患者のうち、死亡者のみの病歴を収めたもので、記載事項は正統と統一されていて「患者居村・名前（当主・統柄）・初見時の病歴と経過日数・投薬名・病状経過

表 『三省録』『続三省録』中の患者数

冊	年 紀	病 者 人	死 者 人	備 考
(2) 亨	文政11年	1,300余	85	川論 富士の 欠落 富文部 分
	12	1,270余	71	
	天保1	1,473	83	
(3) 利	2	1,383	86	
	3	1,760余	125	
(4) 貞	4	1,356	76	
	5	1,478	72	
	6	1,681	108	
乾	7	1,357	73	
	7	277	34	
坤	8	1,810	125	
	9	1,657	82	
	10	1,728	113	
計	11	1,909	111	
	12	1,912	67	
	13	1,555	53	
	14	1,816	121	
計		25,722余	1,485	

と日数・死」であり、記事には精粗がある。記録上の欠点はあらゆる日付を欠いている事である。病症経過の期間の大略が記されている例もあるが、発病時、留器の初見時、死亡時が一切記されていない。

病者・死者の人数は毎年ごとに示されているので富士川論文にも引用されている。しかし、その理由は不明であるが、そこに統編「乾」（天保七年〜同十年）に所収された分の病者・死者の人数が欠落していることがわかった。この指摘が今回の発表の理由

である(表)。

次いで、その投薬の特徴を挙げるならば、石膏使用という事である。村尾家歴代が古医方を学び、留器の東洞流を指摘できる。留器は名古屋の河合秋山に師事し、帰郷後、父親留節(一七五五〜一八二四)の下で修業し、文政七年の父親の死後、患者の記録を作成するようになった。以来、天保七年十月までの死者をとくに記録するのは自戒と鎮魂のためであり、同時に家孫への訓戒でもあった(『続三省録』乾序文)。

今回の発表では村尾家の出自を示すために、本姓高部家の系図と併せ示した。遠江敷智郡志都呂村出身の高部了庵が江戸の師家村尾了庵の家を継ぎ村尾了庵と名乗り、敷智郡白洲村で開業した。その子留謙の二子は寛延三年(一七五〇)に分立し、長男が本姓に復して白洲村で継承し、次男が村尾姓を継承して小松村に開業したものである。次男董節の跡が留節・留器と続くのである。なお、高部家の医業については別の機会にまとめて発表する予定である。